

掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和4年7月15日

掛川市長 久保田 崇

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

- (1) 掛川市下土方字畑ヶ谷3605-1、3605-6、3605-7、3605-8、3605-9及び3751-18
- (2) 掛川市川久保字篠ヶ谷240-1、240-4及び240-5
- (3) 掛川市川久保字大平284-1及び284-3
- (4) 掛川市大坂字釜田7694-1及び7694-5
- (5) 掛川市大坂字長谷4815-7、4815-9及び4815-10

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

掛川市長谷一丁目1番地の1

掛川市長 久保田 崇